

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	ホクト株式会社
【英訳名】	HOKUTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 雅義
【本店の所在の場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(243)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(259)5955
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期連結 累計期間	第50期 第3四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	37,807	35,746	51,497
経常利益(百万円)	4,963	1,432	8,278
四半期(当期)純利益(百万円)	2,455	581	4,408
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,298	683	4,480
純資産額(百万円)	44,794	44,718	46,984
総資産額(百万円)	65,230	65,853	66,783
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	74.36	17.70	133.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	68.6	67.8	70.3

回次	第49期 第3四半期連結 会計期間	第50期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	73.15	71.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第50期第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口の所有する当社株式を控除しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社におきましては、平成24年11月2日に新たにHOKTO MALAYSIA SDN.BHD.を設立し、連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に緩やかな回復傾向が見られたものの、欧州の財政危機や新興国経済の減速など景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。しかしながら12月の政権交代による経済政策への期待感から、為替相場は円安方向に、また株式市況は上昇傾向へと変化の兆しがみられました。

一方、個人消費におきましては緩やかながら増加に転じているものの、今後の景気後退懸念や雇用情勢の不安から、引き続き消費者の節約志向は根強く厳しい企業間競争が引き続きました。

このような経済環境の中、当社グループは製品の安全性に万全の体制で臨むとともに、各事業におきまして収益の拡大に努めてまいりました。当社グループの中核を占めますきのこ事業におきましては、前期に新設いたしました佐久第二きのこセンターが通年の出荷となり、生産量は増加いたしました。海外での展開につきましては、台湾北斗生技股?有限公司の台湾第二きのこセンターが9月より出荷を開始したことやHOKTO KINOKO COMPANYが稼働率を高めたことから生産量は増加し、ほぼ計画通りとなりました。11月にはマレーシアに子会社を設立し、平成26年10月の出荷を目指し準備を進めております。販売面につきましては、すでに試験販売中のホンシメジに続き11月に新製品「霜降りひらたけ」の試験販売を開始いたしました。既存のきのこにつきましては、販売量は堅調に推移したものの、全般的な野菜単価の低迷に引きずられる形での単価は低調に推移いたしました。特に9月の記録的な残暑はその後の需要期にも影響を及ぼしましたが、12月に入り例年にない寒さから鍋を中心とした需要が増え少しずつきのこ単価も改善してきたものの、売上高は計画を下回る状況で推移いたしました。化成品事業におきましても、依然として販売環境は厳しく、計画に対して僅かながら未達となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は357億46百万円（前年同四半期比5.5%減）、営業利益8億47百万円（同83.9%減）経常利益14億32百万円（同71.1%減）、四半期純利益5億81百万円（同76.3%減）となりました。セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### [きのこ事業]

きのこ事業におきましては、生産の拡大と品質の向上、販売の強化を中心に業績の拡大に努めてまいりました。生産面につきましては、前期より生産を開始いたしました佐久第二きのこセンターのエリンギの通年出荷により、生産量が増加しました。海外での展開につきましては、台湾北斗生技股?有限公司の台湾第二きのこセンターが9月よりブナシメジの出荷を開始したことやHOKTO KINOKO COMPANYが稼働率を高めたことから生産量は増加いたしました。11月にはマレーシアに海外3拠点目となる子会社を設立し、平成26年10月のきのこ出荷に向けて準備を開始いたしました。当第3四半期連結累計期間の生産量は、ブナピーを含めブナシメジが32,599t（同5.3%増）、エリンギ14,859t（同10.7%増）、マイタケ8,527t（同2.9%増）となり、ほぼ計画通り推移いたしました。販売面におきましては、すでに試験販売中のホンシメジに続きまして、新製品「霜降りひらたけ」の試験販売を11月より開始し、順調に出荷を行っております。しかしながら、既存のきのこにつきましては、上半期の温暖な気候により全般的に野菜の出荷が順調に推移したことから野菜単価が低迷し、これに引きずられる形での単価も低調に推移いたしました。特に9月の記録的な残暑は、きのこの需要期まで大きく影響いたしました。例年にない厳しい寒さから少しずつきのこ単価は改善してきているものの、消費者の生活防衛意識の高さからくる企業間競争等は厳しく、売上高に大きく影響を及ぼしたことから、計画を下回る状況で推移いたしました。

以上の結果、きのこ事業全体の売上高は290億51百万円（同7.0%減）となりました。

#### [化成品事業]

化成品事業におきましては、原油価格の高止まりや消費者の節約志向などにより、厳しい販売環境が引き続いておりました。そのような環境のなか、包装資材部門を中心とした新規開拓の強化や既存取引先へのきめ細やかな営業を展開いたしました。しかしながら販売の拡大にはいたらず、計画を僅かではあるものの下回る状況で推移いたしました。

以上の結果、化成品事業全体の売上高は66億94百万円（同1.7%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### 資産の部

資産の部は、658億53百万円となり、前連結会計年度末より9億30百万円減少いたしました。流動資産は137億81百万円となり前連結会計年度末より18億72百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金31億61百万円の減少と受取手形及び売掛金12億10百万円の増加によるものであります。固定資産は520億72百万円となり、前連結会計年度末より9億42百万円の増加となりました。これは主に有形固定資産9億58百万円の増加によるものであります。

### 負債の部

負債の部は、211億34百万円となり、前連結会計年度末より13億35百万円増加いたしました。流動負債は171億85百万円となり前連結会計年度末より12億88百万円の増加となりました。これは主に短期借入金35億円の増加と未払法人税等27億37百万円の減少によるものであります。固定負債は39億49百万円となり、前連結会計年度末より47百万円の増加となりました。

### 純資産の部

純資産の部は447億18百万円となり、前連結会計年度末より22億65百万円の減少となりました。これは主に配当金の支払18億82百万円と四半期純利益5億81百万円からくる利益剰余金の減少と自己株式の増加10億78百万円によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

きのこ研究開発活動につきましては、当社「きのこ総合研究所」におきまして、バイオテクノロジーを駆使し、新品種の開発、既存品種の改良、栽培方法の研究等きのこに関する全般について研究活動に努めております。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1億60百万円であり、その主な成果は次のとおりであります。

### [きのこ事業]

#### 特許出願

エリンギの品種識別方法

出願日 2012年6月7日

出願番号 2012-129448

ブナシメジの品種識別方法

出願日 2012年6月13日

出願番号 2012-134096

ヒラタケ属新種およびその作出方法

出願日 2012年7月31日

出願番号 2012-169032

アポトース誘導剤(国際出願)

出願日 2012年9月13日

出願番号 PCT/JP2012/005806

#### 品種登録出願

ヒラタケ属新品種 HOX 1号

出願日 2012年9月20日

出願番号 第27429号

マイタケ Griffon 7

出願日 2012年10月18日

出願番号 第27470号

## 学会発表

次世代ゲノムシーケンサーを用いた、エリンギにおける高精度SSRマーカーの開発

日本きのこ学会第16回大会

2012年9月7日

コナサナギタケ由来のプロテアーゼの精製と性質

日本きのこ学会第16回大会

2012年9月7日(大阪府立大学、大阪薬科大学、京都大学との共同研究)

次世代ゲノムシーケンサーを用いた、ブナシメジにおけるSSRマーカーの開発

DNA鑑定学会

2012年11月29日

LPS誘発肺炎マウスモデルにおけるエリンギ熱処理物による抗炎症効果

日本機能性食品医用学会

2012年12月16日

アガリクス由来エルゴステロール誘導体による腫瘍細胞のアポトーシス誘導作用の検証

日本機能性食品医用学会

2012年12月16日

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

#### 単価、気候変動リスク

当きのこ業界は、きのこの特性からくる季節的要因により元来春から夏にかけては不需要期で単価は低迷し、秋から冬に最需要期を迎え単価は上昇に転じ堅調に推移する傾向があります。

このような要因により通常、上半期の業績は厳しい状況となりますが、下半期の需要期は販売量、単価とも好転し業績も堅調に推移いたします。しかし、最需要期である秋から冬にかけ、暖冬等の気候の変化や露地物野菜の価格変動等により需要期であるにも関わらず消費が伸び悩み、販売量の減少や単価の低迷に繋がり当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 安全性に係るリスク

食品の品質や安全性に対する消費者の意識は依然として高く、異物混入はもとより、生産及び製造過程における衛生面や使用原材料等についても消費者の関心は集められております。当社といたしましては、これら生産、製造、販売においては万全の管理体制で臨んでおりますが、予期せぬ衛生面や使用原材料等の問題が発生した場合、経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

#### 海外事業に関するリスク

当社は現在、米国及び台湾におきまして海外事業を展開し、きのこの出荷を行っております。また、マレーシアにおきましても同様に展開すべく子会社を設立し、きのこの出荷に向けて準備を行っております。海外事業におきましては、現地の政治、経済情勢や法律、税制の問題、また公衆衛生、テロ等紛争など予期せぬ事態により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

きのこ事業におきましては、消費者の食の安全、安心に対する意識の高まりはもとより、健康への寄与に対する注目も高まってきております。生産国、産地、使用原材料等についてだけでなく、成分や効能とその認知につきましても注意を払うところとなりました。このような状況において、当社も予期せぬ食品衛生上の問題等が発生し、経営成績に影響を受ける可能性があります。当社といたしましては、このような事態にならぬよう万全の管理体制のもと、生産、製造、販売を行なう所存であります。

現在、当社のきのこの製品は、ブナシメジをはじめ、エリンギ、マイタケ、ブナピーの4製品であります。新たに開発したホンシメジ及び霜降りひらたけの試験販売を開始いたしました。またシイタケの量産化に向けた栽培技術の開発にも着手し、今後の新製品開発のピッチを速めることや、健康志向に合わせてこれらの持つ生理活性機能についての研究を強化することも欠かせないと考えております。

一方、海外事業につきましては、9月より台湾におきまして2番目となる工場が出荷を開始し販売を拡大していくとともに、米国におきましても販売量が徐々に増加してきていることからフル生産に向けて生産量の拡大を図っていくところであります。また、11月にはマレーシアにおきまして子会社を設立し、きのこの出荷に向けて準備を行っております。

化成品事業につきましては、販売活動を強化し、取引エリアの拡大を図っていくところであります。

東日本大震災の発生を受け、今後の工場進出エリアにつきましては今まで以上に十分に検討すること、またBCP(事業継続計画)の整備を行っていくこととしております。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,359,040	33,359,040	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	33,359,040	33,359,040	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	33,359,040	-	5,500	-	5,692



(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 337,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,782,400	327,824	同上
単元未満株式	普通株式 239,240	-	同上
発行済株式総数	33,359,040	-	-
総株主の議決権	-	327,824	-

- (注) 1. 従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式258,300株(議決権の数2,583個)につきましては、完全議決権株式(自己株式等)には含めず、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。
2. 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株、議決権の数77個含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ホクト株式会社	長野県長野市南堀138-1	337,400	-	337,400	1.01
計	-	337,400	-	337,400	1.01

- (注) 1. 「自己名義所有株式数(株)」の欄には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式258,300株を含めて表示しておりません。
2. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に100株(議決権の数1個)含めております。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,531	3,369
受取手形及び売掛金	1 4,166	1 5,376
商品及び製品	1,123	1,229
仕掛品	2,735	2,999
原材料及び貯蔵品	424	455
その他	692	374
貸倒引当金	19	24
流動資産合計	15,653	13,781
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,259	41,941
減価償却累計額	16,000	17,005
建物及び構築物(純額)	24,258	24,935
機械装置及び運搬具	20,977	24,247
減価償却累計額	12,393	14,074
機械装置及び運搬具(純額)	8,583	10,173
土地	11,300	11,230
その他	2,945	1,800
減価償却累計額	1,168	1,260
その他(純額)	1,777	539
有形固定資産合計	45,920	46,879
無形固定資産	326	293
投資その他の資産	4,883	4,899
固定資産合計	51,129	52,072
資産合計	66,783	65,853
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,313	4,702
短期借入金	4,000	7,500
未払法人税等	3,062	325
引当金	777	429
その他	3,743	4,228
流動負債合計	15,897	17,185
固定負債		
長期借入金	3,753	3,708
引当金	7	7
資産除去債務	46	139
その他	93	93
固定負債合計	3,901	3,949
負債合計	19,798	21,134

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	5,692	5,692
利益剰余金	37,072	35,774
自己株式	716	1,795
株主資本合計	47,548	45,170
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63	56
為替換算調整勘定	563	468
その他の包括利益累計額合計	626	524
新株予約権	63	73
純資産合計	46,984	44,718
負債純資産合計	66,783	65,853

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	37,807	35,746
売上原価	24,586	26,413
売上総利益	13,221	9,332
販売費及び一般管理費		
販売手数料	2,360	2,180
運搬費	2,142	2,290
賞与引当金繰入額	73	50
その他	3,383	3,963
販売費及び一般管理費合計	7,960	8,485
営業利益	5,261	847
営業外収益		
受取配当金	62	66
受取地代家賃	134	144
為替差益	-	327
助成金収入	90	80
その他	58	47
営業外収益合計	346	665
営業外費用		
支払利息	55	68
為替差損	581	-
その他	8	11
営業外費用合計	645	80
経常利益	4,963	1,432
特別利益		
受取保険金	54	2
その他	-	0
特別利益合計	54	2
特別損失		
固定資産売却損	-	37
固定資産除却損	0	10
投資有価証券評価損	43	-
災害による損失	93	-
その他	0	-
特別損失合計	137	48
税金等調整前四半期純利益	4,879	1,387
法人税、住民税及び事業税	1,526	465
過年度法人税等	450	-
法人税等調整額	446	340
法人税等合計	2,423	805
少数株主損益調整前四半期純利益	2,455	581
四半期純利益	2,455	581

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,455	581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	7
為替換算調整勘定	86	94
その他の包括利益合計	157	101
四半期包括利益	2,298	683
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,298	683
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

連結範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間におきまして、HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

**【会計方針の変更等】**

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

該当事項はありません。

**【追加情報】**

(従業員持株E S O P信託における会計処理方法)

当社は、当社グループ従業員(以下「従業員」という。)に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株E S O P信託」を導入致しました。

当該従業員持株E S O P信託に関する会計処理につきましては、当社が「従業員持株E S O P信託口」の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社と「従業員持株E S O P信託口」は一体であるとする会計処理を行っております。なお、平成24年12月31日現在におきまして「従業員持株E S O P信託口」が所有する自己株式数は247,800株であります。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	75百万円	88百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 売上高の季節的変動

当社グループの売上高、特にきのご事業において上半期と下半期との売上高に、季節的変動による著しい差異があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	2,421百万円	2,795百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,519	46	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	330	10	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,552	47	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	330	10	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

平成24年9月30日を基準日とする配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間におきまして、「従業員持株E S O P信託」(以下、「E S O P信託」という。)の信託契約に基づき取得および処分を行っており、取得による増加が3億99百万円、処分による減少が20百万円となりました。また、取締役会決議に基づき、自己株式を422,500株、6億98百万円取得いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間におきまして自己株式が10億78百万円増加し、当第3四半期連結累計期間末の自己株式は17億95百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	きのこ事業	化成品事業			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	31,223	6,584	37,807	-	37,807
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	299	317	317	-
計	31,241	6,883	38,125	317	37,807
セグメント利益	4,865	372	5,238	22	5,261

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。  
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	きのこ事業	化成品事業			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	29,051	6,694	35,746	-	35,746
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	19	906	925	925	-
計	29,070	7,601	36,671	925	35,746
セグメント利益	566	279	845	1	847

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。  
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	74円36銭	17円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,455	581
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,455	581
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,022	32,829
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口の所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・330百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成24年12月5日

(注) 1. 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金2百万円を含めております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月5日

ホクト株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 道男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホクト株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホクト株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。